

普代村

| 要望月日  | 要望項目             | 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名   | 反映区分 |
|-------|------------------|--|--|---------|---------|------|
| 8月19日 | 1 黒崎園地施設の再整備について | <p>三陸復興国立公園に位置する黒崎園地周辺は、本村が誇る観光の拠点となっており、本拠点を生かした観光振興は、村内はもとより三陸全体への経済循環に欠かせない重点施策であります。</p> <p>本村では、近年、環境省補助事業を活用し、国立公園内施設の破損箇所の修繕や低位置照明の設置、トイレの改修等を行っております。</p> <p>また、キャンプブームにより、黒崎野営場の利用者も大幅に増加している中、県においても黒崎野営場の照明機器の更新を行い、利用者の安全対策に尽力いただいております。</p> <p>今後におきましても、県管理施設であります野営場施設内の階段、トイレ内照明、テントサイトの改修、野営場とくろさき荘をつなぐ歩道への低位置照明の設置などにお取り組み頂きますようお願いいたします。</p> <p>加えて、昨年度、手すりを改修させていただきましたアンモ浦展望台階段への低位置照明の設置など、黒崎園地諸施設全般の安全対策にご協力下さるよう要望いたします。</p> | <p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。</p> <p>黒崎園地の県管理施設の再整備については、今後も貴村と意見交換や現地調査を行った上で、計画的に進めていきます。</p> <p>また、低位置照明等については、費用対効果を踏まえて国立公園管理者である環境省や貴村と意見交換しながら実現可能性について検討していきます。(B)</p> | 県北広域振興局 | 保健福祉環境部 | B:1  |

|       |                          |   |  |         |     |            |
|-------|--------------------------|---|--|---------|-----|------------|
| 8月19日 | 2 水産業の元気再生への支援について       | <p>近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの水揚量が急激に減少しております。本村では、特に、サケを重要な水産資源としておりますが、大震災や近年の海洋環境の変化等の影響によるものとされ、減少に歯止めがかからない状況にあります。</p> <p>サケの水揚量の減少は、漁家や漁協の経営を直撃しているだけでなく、水産加工業界などにも広範な影響が出ております。</p> <p>また、養殖コンブとともに、本村の漁家経営の柱となっている養殖ワカメが、度々スイクダムシによる病虫害被害を受け、生産量が激減しております。</p> <p>水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの一部魚種の水揚げによる明るい兆しは見えるものの、引き続き厳しい状況にあり、水産業の元気再生が喫緊の課題となっておりますので、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不漁原因を解明するとともに、稚魚の強靱化などの資源回復に向けた一層の取組みを行うこと。</p> <p>2 ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。</p> | <p>1 令和3年度のサケの漁獲量は、413トンと震災前5カ年平均のわずか2%に止まっています。このため、県では、不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めるほか、国に対しては、北洋海域を含めたサケの回遊経路における広域的な調査を一層充実させるよう要望したところです。</p> <p>また、回帰率の向上を目指すため、「さけ、ます増殖緊急強化対策事業」により、放流稚魚の強靱化に寄与する改良餌の導入等を支援するなど、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて、一層取り組んでいくこととしております(A)</p> <p>2 現時点では、スイクダムシの生態は明らかにされていないため、その発生や付着を防ぐことは、困難となっております。このため、県では、発生予測方法の開発に向け、令和3年度から生物工学研究所と連携して、海中に存在するスイクダムシの検出技術の開発に取り組んでおり、今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と早期発生予測に取り組めます。(B)</p> | 県北広域振興局 | 水産部 | A:1<br>B:1 |
| 8月19日 | 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について | <p>主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、多くの農林漁業者や観光周遊者なども利用しており、早期に危険解消を図られなければなりません。</p> <p>つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること。</p> <p>2 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。</p> <p>3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間で道路横断暗渠集水桝周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。</p>  | <p>1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除工事の促進<br/>普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和4年度、工事を進めました。引き続き整備を推進していきます。(A)</p> <p>2 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の消波対策工事<br/>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、これまでに設計が完了しており、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。(A)</p> <p>3 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策<br/>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策については、令和3年度に実施した現地状況の詳細な調査の結果を踏まえて、令和4年度は道路横断暗渠集水桝への土砂堆積対策工法の検討を進めてきたところです。なお、令和4年6月に道路横断集水桝に溜まっていた土砂を撤去しました。(A)</p>                          | 県北広域振興局 | 土木部 | A:3        |

|       |   |   |  |             |     |            |
|-------|---|---|--|-------------|-----|------------|
| 8月19日 | 4 一般<br>県道普代<br>小屋瀬線<br>の改良に<br>ついて   | <p>一般県道普代小屋瀬線の本村内の年内渡橋(茂市)と国道45号間2.3kmは未改良となっており、しもへいグリーンロード(下閉伊北部広域基幹農道)や国道455号線を利用した盛岡市や岩泉町などの往来はもとより、地域住民の日常生活や災害有事の緊急対応にも支障があるところです。</p> <p>昨年度、国道45号側からの1.7kmについて工事着手となりましたことに深く感謝を申し上げます。</p> <p>つきましては、その一日も早い完成を期していただきますよう強く要望いたします。</p>   | <p>一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代工区」として事業化し、令和4年度は引き続き工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>  | 県北広域<br>振興局 | 土木部 | A:1        |
| 8月19日 | 5 主要<br>地方道岩<br>泉平井賀<br>普代線の<br>三陸沿岸<br>道路普代<br>インター<br>チェンジ<br>付近の冠<br>水対策に<br>ついて | <p>三陸沿岸道路は、平常時・災害時を問わずに村民の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果を発揮しているところでもあります。</p> <p>一方、この道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジ付近は、大雨時には長時間にわたり冠水・通行止めとなり、平成28年や令和元年の台風災害時には、村民の車での避難など防災・減災への適切な対応に大きな支障が生じたところでもあります。</p> <p>つきましては、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場間の冠水防止のための排水処理対策について、早急にお取り組みいただきますよう要望いたします。</p> | <p>平成28年台風第10号時における御要望箇所の主な被災内容は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道の流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A)</p> <p>また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和元年度の台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところであり、今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B)</p> <p>要望の区間については、三陸沿岸道路(普代道路)の整備に伴う周辺環境の変化等により、平成28年台風第10号以降は冠水による通行止めが発生していないことから、今後、大雨時等の際に現地を確認し、県道の冠水が解消されていない場合は、貴村と連携して対応を検討していきます。(B)</p> | 県北広域<br>振興局 | 土木部 | A:1<br>B:2 |

|       |  |   |  |         |     |            |
|-------|--|---|--|---------|-----|------------|
| 8月19日 | 6 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門(樋管等)の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について | <p>普代川と茂市川の河道整備につきましては、毎年度お取り組みをいただいておりますが、近年、立て続けに台風豪雨被害を受けていることから、両河川の上流域一帯からは、少しの雨でも土砂が流出し元村地域で堆積しており、今後も継続的に河道整備を実施しなければ、大雨時には再び甚大な被害が発生する恐れがあるところです。</p> <p>つきましては、旭日区地内に設置いただいたフラップゲート前も含め、普代元村地域での徹底した河道整備の実施をいただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的なお取り組みをいただきますよう要望いたします。</p> <p>また、本村では普代川流域の上区地区の排水ポンプの整備事業に取り組んでおりますが、普代川右岸の護岸整備がされていない事から普代川への放流により右岸側から越水する危険もあります。</p> <p>昨今の台風は、これまでの想定を超える規模で発生することが多く、排水ポンプ整備による放流が無くても越水の危険は益々高まっています。</p> <p>このことから、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備について強く要望いたします。</p> | <p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。</p> <p>令和元年の台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。</p> <p>今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B)</p> <p>また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備し、令和3年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川樋門・樋管の改善・整備と貴村の排水ポンプ整備事業との連携を図っていきます。(B)</p> <p>さらに、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、早期の整備は難しい状況ですが、当該区間も含め、まずは、普代川の現状調査及び河川整備の方向性に関する検討を進めていきます(C)。</p> | 県北広域振興局 | 土木部 | B:2<br>C:1 |
| 8月19日 | 7 治山施設の整備及び強靱化等について                                | <p>本村緑区地区は、令和元年台風第19号での山腹崩壊や土石流の発生により、村道の損壊や宅地への土砂流入による建物損壊など多大な被害が発生しております。</p> <p>村道については昨年度までに復旧工事が完了し、住宅についても修繕が完了している状況となっております。</p> <p>しかしながら、山を見上げれば、台風により被害を受け、むき出しとなった山肌が眼前に迫り、近隣住民は雨が降るたびに更なる山腹崩壊の発生に怯える日々を過ごしております。</p> <p>つきましては、緑区地区での治山施設の整備などに積極的なお取り組みをいただきますとともに、堤地区内の治山事業の引き続きの推進をお願いいたします。</p> <p>また、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉枠の設置などの強靱化につきましてもお取り組みいただきますよう併せて要望いたします。</p>   | <p>緑区地区については、令和5年度からの事業実施に向け、事業計画の作成等を進めています。(B)</p> <p>沢山川の治山堰堤の嵩上げ・流木捕捉枠の設置については、貴村の要望に基づき、採択要件や現地条件等を調査のうえ、必要性や緊急性等を考慮しながら、事業実施を検討していきます。(B)</p> <p>また、堤地区については、これまでも事業実施に向け取り組んできており、引き続き貴村と連携しながら取り組んでいきます。(B)</p>  | 県北広域振興局 | 林務部 | B:3        |